国保制度改革(税率改定)について

口福井県国民健康保険運営方針【抜粋】

1 基本的事項

(1) 策定の目的

県が市町とともに国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業運営を進めるため、県内の統一的な国保運営方針を定め、市町が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進する。

(2) 対象期間

平成30年4月から平成33年3月まで(3年後に見直しを行う)

2 国民健康保険の医療費および財政の見通し

(2) 財政状況と赤字削減・解消

(赤字削減・解消の取組み)

① 現在、約半数の市町が保険料負担緩和等のため一般会計繰入を実施。

赤字補填等目的一般会計繰入の状況(H27)

繰入実施市町数 および繰入額	8市町	16.2億円	1人当たり	最大市町	25, 809円
うち2年継続	7市町	15.8億円	繰入額	最小市町	5,308円
累積赤字額	1市	29.5億円			·

- ② 各市町において決算補填等目的の一般会計繰入金と繰上充用金の削減・解消を着実に進める。
- ③ 単年度で赤字を解消できない市町は、医療費適正化の取組みや保険料設定の 見直し、収納率向上などの対策、赤字解消の目標年次を定めた計画を作成。 保険料負担が急変しないよう段階的に解消。

3 納付金および保険料率の算定方法

(1) 保険料水準の統一に向けた考え方

① 現状では市町間の医療費水準に約1.3倍、保険料に1.6倍の差。

1人当たり医療費および保険料 (H27)

医療費 (円)				
最大市町	423, 723			
最小市町	340, 152			
県平均	381, 626			
市町格差	1.25倍			

保険料 (円)				
最大市町	102,621			
最小市町	63,110			
県平均	94, 700			
市町格差	1.63倍			

- ② 医療費水準に見合った保険料負担とし、医療費適正化のインセンティブとなるよう、当面は納付金の算定に市町ごとの医療費水準の差を反映。
- ③ 将来的には医療費水準を反映せず保険料水準の統一を目指す。このため、医療費適正化の取組みを進めるとともに、市町において標準的な保険料算定方式としていく。

(2) 標準的な保険料算定方式

- ① 各市町の現行の保険料算定方式は4方式(所得割、資産割、均等割、世帯割) となっているが、標準的な保険料算定方式は、資産割を廃止した3方式(所 得割、均等割、世帯割)とする。
- ② 市町は実際の保険料算定を3方式とするよう目標設定し、段階的に移行。
- ③ 市町は、県が示す標準保険料率を参考に実際の保険料率を決定。

国民健康保険税の税率改定について

1 基本方針

- (1) 税額の総額を変えない。
- (2) 現行の県の運営方針の対象期間内に資産割を半分にする。(H30~H32)
- (3) 県の運営方針見直し後の3年間で資産割をなくす。(H33~H35)
- (4) 当面、応益割は現状維持とする。(低所得者の税額が上がらないように)
- (5) 県内市町の状況を見ながら標準税率に移行する。(応能割と応益割の割合)

2 改定税率(4方式から3方式への段階移行)

平成31年度 平成33~35年度

			現行税率	改定税率	改定税率
基礎課税額	応能割	所得割	6.20%	6.50%	7.45%
		資産割	29.00%	15.00%	0.00%
	応益割	均等割	到0,000円	30,000円	30,000円
		平等割	22,800円	22,800円	22,800円

後期高齢者支援			現行税率	改定税率	改定税率
	応能割	所得割	1.70%	2.50%	2.50%
		資産割	4.00%	0.00%	0.00%
	応益割	均等割	7,200円	7,200円	7,200円
		平等割	5,400円	5,400円	5,400円

			現行税率	改定税率	改定税率
納 付 金	応能割	所得割	2.00%	2.00%	2.00%
	까아마다하	資産割	2.00%	0.00%	0.00%
	応益割	均等割	8,400円	8,400円	8,400円
	心征剂	平等割	6,000円	6,000円	6,000円

_ A =

医療(所得割6.50%、資産割15.0%)、支援(所得割2.50%)

	増減額階層	世帯数	増減額	平均増減額
	6万円以上~7万円未満	9	578,277	64,253
	5万円 ~ 6万円	18	974,455	54,136
	4万円 ~ 5万円	27	1,199,297	44,418
	3万円 ~ 4万円	68	2,341,630	34,436
	2万円 ~ 3万円	126	3,067,005	24,341
増	1.5万円 ~ 2万円	126	2,172,972	17,246
額	1万円 ~ 1.5万円	224	2,751,808	12,285
	5千円 ~ 1万円	336	2,449,617	7,291
	3千円 ~ 5千円	187	755,085	4,038
	2千円 ~ 3千円	119	300,027	2,521
	1千円 ~ 2千円	106	159,765	1,507
	1円 ~ 1千円	129	57,487	446
	増 額 計	1,475	16,807,425	11,395
	増減なし	878		
	▲1円 ~ ▲1万円	863	▲ 3,801,040	4 ,404
]	▲1万円 ~ ▲2万円	291	4 ,142,204	▲ 14,234
-	▲2万円 ~ ▲3万円	117	▲ 2,883,362	A 24,644
]_	▲3万円 ~ ▲4万円	49	1 ,700,709	▲ 34,708
-	▲4万円 ~ ▲5万円	19	▲ 851,636	▲ 44,823
-	▲5万円 ~ ▲6万円	17	▲ 945,797	▲ 55,635
減	▲6万円 ~ ▲7万円	7	▲ 451,303	▲ 64,472
額	▲7万円 ~ ▲8万円	4	▲ 296,499	▲ 74,125
-	▲8万円 ~ ▲9万円	7	▲ 591,400	▲ 84,486
-	▲9万円 ~ ▲10万円	3	▲ 292,442	▲ 97,481
	▲10万円 ~ ▲15万円	3	▲ 353,346	▲ 117,782
	▲15万円 ~ ▲20万円	1	▲ 172,639	1 72,639
	▲20万円 ~ ▲30万円	1	▲ 209,067	▲ 209,067
-	▲30万円 ~	1	▲ 306,856	▲ 306,856
	減額計	1,383	▲ 16,998,300	▲ 12,291

医療(所得割7.45%)、支援(所得割2.50%)

	增減額階層	世帯数	増減額	平均増減額
	10万円以上~	14	1,557,096	111,221
	9万円 ~ 10万円	10	950,730	95,073
	8万円 ~ 9万円	17	1,446,911	85,112
	7万円 ~ 8万円	22	1,646,529	74,842
	6万円 ~ 7万円	36	2,315,129	64,309
	5万円 ~ 6万円	52	2,831,253	54,447
	4万円 ~ 5万円	59	2,614,080	44,306
	3万円 ~ 4万円	136	4,682,487	34,430
	2万円 ~ 3万円	221	5,379,534	24,342
增	1.5万円 ~ 2万円	144	2,475,577	17,192
額	1万円 ~ 1.5万円	201	2,514,979	12,512
碘	5千円 ~ 1万円	263	1,955,391	7,435
	3千円 ~ 5千円	127	508,967	4,008
	2千円 ~ 3千円	49	119,653	2,442
	1千円 ~ 2千円	53	78,644	1,484
	1円 ~ 1千円	80	42,271	528
	増 額 計	1,484	31,119,231	20,970
	増減なし	878		
	▲1円 ~ ▲1万円	566	A 2,820,289	▲ 4,983
	▲1万円 ~ ▲2万円	338	4 ,819,052	▲ 14,258
	▲2万円 ~ ▲3万円	167	4 ,058,467	▲ 24,302
	▲3万円 ~ ▲4万円	107	▲ 3,671,811	▲ 34,316
	▲4万円 ~ ▲5万円	62	▲ 2,791,271	▲ 45,021
	▲5万円 ~ ▲6万円	39	▲ 2,111,683	▲ 54,146
_	▲6万円 ~ ▲7万円	27	▲ 1,758,015	▲ 65,112
減 -	▲7万円 ~ ▲8万円	15	▲ 1,130,401	▲ 75,360
額	▲8万円 ~ ▲9万円	7	▲ 591,400	▲ 84,486
	▲9万円 ~ ▲10万円	12	▲ 1,128,149	▲ 94,012
	▲10万円 ~ ▲15万円	19	▲ 2,330,444	▲ 122,655
_	▲15万円 ~ ▲20万円	9	▲ 1,526,149	▲ 169,572
	▲20万円 ~ ▲30万円	3	▲ 652,540	▲ 217,513
	▲30万円 ~ ▲40万円	2	▲ 698,828	▲ 349,414
	▲40万円 ~ ▲50万円			
	▲50万円 ~	1	▲ 570,276	▲ 570,276
	減額計	1,374	▲ 30,658,775	▲ 22,314